

NO. 705
令和元年(2019)
10/1 (火)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (9/1)

2,620 人

父島 母島

人口	2,162 人	458 人
世帯	1,216	281

8 月気象状況(父島)

最高気温 30.2℃

最低気温 26.3℃

平均気温 28.1℃

平均湿度 86%

月降水量 75.5mm

ダム 貯水率

9/24 現在

父島

100/100

母島

100/100

令和2年成人式

令和2年成人式は、1月2日(木)に父島、1月3日(金)に母島で開催予定です。

次の①に該当される方は、11月中旬頃に詳しい日時等をご案内いたします。

②に該当される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

【対象者】

平成11年4月2日〜平成12年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方。

①小笠原村に住民登録している方

②村外に転出しているが、小笠原村の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、参加を希望する方

【乗船にかかる割引制度の適用】

成人式に参加する新成人の方は、おがさわら丸の割引制度をご利用できます。詳細については、お問い合わせください。

※学生の方は在学の証明が必要となります。
※乗船券の手配はご自身で行ってください。
※はじま丸は、村民割引のみ適用になります。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

内地進学助成制度の助成金額の増額

この制度は、小笠原高等学校生徒の内地受験に要する費用の一部を助成する制度です。

令和元年10月1日から、助成額を2万円増額しました。(内地宿泊料相当額を現行の4万円から6万円に増額しました。)

申し込み方法は次のとおりです。

【助成対象者】小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であって、令和元年度以降に学校教育法第1条に規定する大学および高等学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】10月1日〜令和2年3月31日
【助成金額】

おがさわら丸2等(和室)往復船賃の村民割引適用額(調整金を含まず)および内地宿泊料相当額6万円(定額)とし、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【注意事項】

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。
詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

「ネット・トラブル」講演会

インターネットの急速な進歩により、パソコンやスマートフォンはもろろん、携帯電話、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーやタブレットからもインターネットを利用することが出来ます。便利な反面、トラブルも発生しています。

総務省関東総合通信局講師による、保護者向け講演会を開催します。子供たちがネットの被害者にも加害者にもならないように、青少年のネット利用の現状と対策に関する知識や方法について講演します。

お誘い合わせの上、お越しください。

【日時】10月2日(水) 午後5時30分から

【場所】地域福祉センター2階 大会議室

【演題・講師】

「インターネットの安心安全な使い方」

講師… 総務省関東総合通信局
井口 善孝 さん

※事前の申込は必要ありません。当日会場まで直接お越しください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税)(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日(木)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係

村民課住民係

2-3112
2-3113

小笠原村人事異動

【特別職 任期満了・再任】

9月26日付 副村長 渋谷 正昭

【退職】《≡内は旧所属》

9月30日付 石原 光彦(介護福祉士)

《医療課診療所係(太陽の郷)》

【採用】

10月10日付 総務課付 奈須野 洸斗

夏休み中の子どもたちの活躍

9月号にて報告いたしました「夏休み中の子供たちの活躍」につきまして誤りがありました。訂正し、ご報告いたします。

【柔剣道】

○東京少年柔道・剣道練成大会(7月22日)

・剣道団体戦 初戦敗退

↓2回戦敗退

・柔道団体戦

↓2回戦敗退

↓初戦敗退

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

消費税率引上げに伴う公共料金等改定

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。これに伴い、当村の公共施設使用料などの公共料金の一部を以下のとおり改定いたします。

改定後の料金は、令和元年10月1日から適用されます。

ただし、給水料、地域し尿処理施設使用料、浄化槽使用料（いわゆる『上下水道料』です。）については、10月16日以後の使用分から改定後の料金が適用されます。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

種別	名称等	料金種別	改定前料金(円)	改定後料金(円)	問い合わせ
使用料	情報センター使用料	セミナー室（1時間当たり）	2,050	2,080	総務課IT推進係
		研修室（1時間当たり）	1,020	1,030	
		パソコン（1時間当たり）	300	300	
		テレビ会議（1時間当たり）	1,020	1,030	
		電子工房（3時間当たり）	510	510	
		プリンターA3・A4/枚	25	25	
		プリンターロール紙/m	510	510	
	インターネット使用料	一般（月額）	4,110	4,180	総務課IT推進係 ※本年度年払いをしている場合、差額の徴収はありません。
		（年額）	45,210	45,980	
		事業所（月額）	9,250	9,420	
		（年額）	101,750	103,620	
		50台以上接続（月額）	102,850	104,750	
		（年額）	1,131,350	1,152,250	
	ケーブルテレビ使用料	月額利用料	1,540	1,560	産業観光課
		年払い利用料	16,940	17,160	
	商工観光会館使用料	第1研修室（1カ月当たり）	118,800	121,000	産業観光課
		第2研修室（1カ月当たり）	105,840	107,800	
		第3研修室（1カ月当たり）	160,920	163,900	
		会議室（1時間当たり）	210	220	
	社会体育施設使用料	テニスコート（1時間当たり）	540	550	教育課
		〃 照明使用時（1時間当たり）	1,080	1,100	
		ゲートボールコート照明使用時（1時間当たり）	540	550	
		グラウンド照明使用時（1時間当たり）	4,190	4,260	
手数料	建設発生土処理手数料	建設発生土処理手数料（1㎡当たり）	1,620	1,650	建設水道課
特別会計使用料	給水料	従量使用料に消費税分を加算	従量使用料 ×108/100	従量使用料 ×110/100 (10/16以後の使用分から適用)	建設水道課
	地域し尿処理施設使用料※	従量使用料に消費税分を加算	従量使用料 ×108/100	従量使用料 ×110/100 (10/16以後の使用分から適用)	建設水道課
	浄化槽使用料※	従量使用料に消費税分を加算	従量使用料 ×108/100	従量使用料 ×110/100 (10/16以後の使用分から適用)	建設水道課

小笠原村職員募集							
職 種	募集人数	年齢要件	資格等	配属先	採用時期	申込締切	試験日
栄養士	1名	昭和36年4月2日以降生まれ	管理栄養士	医療事業所	令和2年4月以降	11/29	12/14
看護師	若干名	昭和36年4月2日以降生まれ	看護師	医療事業所 又は有料老人ホーム	令和2年4月以降	11/29	12/14
保健師	1名	昭和36年4月2日以降生まれ	保健師	本庁又は事業所	令和2年4月以降	11/29	12/14
詳しくは試験要項をご覧ください。要項は、村ホームページに掲載しています。							
問合せ先 総務課総務係 2-3111							

小笠原村職員募集

平成 30 年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成 30 年度歳入決算の総額は 45 億 1,458 万 9,339 円となっており、前年度と比較すると 4 億 1,191 万 6,085 円(8.4%)の減となりました。歳入の根幹となる村税は、個人村民税、法人村民税の減収により 275 万 8,819 円(0.6%)の減、地方交付税は 1 億 4,458 万 2,000 円(9.0%)の減となりました。前年度比較での減額は、地方消費税交付金、国庫支出金、繰入金の減が主な要因となっています。一方で、都支出金、財産収入、村債などが増となっています。

また、歳出は、総額 42 億 9,259 万 1,003 円となっており、前年度と比較すると 4 億 6,471 万 2,206 円(9.8%)の減となりました。款別に主なものをみると、総務費は、返還 50 周年事業及び防災無線更新が要因で、8,316 万 1,944 円(6.2%)の増、民生費では、臨時福祉給付金及び保育園人件費が減少したことにより、2,583 万 4,468 円(4.2%)の減、衛生費は、簡易水道事業会計への繰出金、診療所整備費の増加などにより、4,837 万 7,517 円(4.5%)の増、農林水産業費は、農業・水産業ともに既存の補助事業の増額、新規補助事業を実施したことに伴い、866 万 7,888 円(12.3%)の増、商工費は、観光関連施設の改修が減少したことにより、539 万 2,065 円(4.1%)の減、土木費は、道路改修(振興開発事業)の事業費減、硫黄島の平和祈念公園の改修が終了したことから、6,901 万 4,717 円(33.7%)の減、消防費は、台風災害の復旧等の減により、22 万 8,847 円(1.7%)の減、教育費は、学校施設、体育施設の管理事業費、文化財保護事業費の増加により、1,924 万 5,739 円(8.7%)の増、公債費は、前年度に任意繰上償還を実施したことにより、4 億 2,613 万 9,185 円(58.4%)の大幅減、諸支出金は、特定目的基金への積立が減少したことから、9,774 万 1,094 円(31.8%)の大幅な減となっております。

【総括】					
年度	歳入総額(円)	歳出総額(円)	差引(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
平成 30 年度	4,514,889,339	4,292,591,003	222,298,336	0	222,298,336

【歳入】					
科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
村税	494,614,544	11.0	分担金及負担金	8,358,717	0.2
地方譲与税	7,452,000	0.2	使用料及手数料	293,710,126	6.5
利子割交付金	1,223,000	0.0	国庫支出金	259,184,532	5.7
配当割交付金	4,080,000	0.1	都支出金	1,042,022,122	23.1
株式等譲渡所得割交付金	3,336,000	0.1	財産収入	46,181,520	1.0
地方消費税交付金	59,271,000	1.3	寄附金	12,186,038	0.3
自動車取得税交付金	4,515,000	0.1	繰入金	84,679,500	1.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	105,017,000	2.3	繰越金	169,202,215	3.7
地方特例交付金	1,009,000	0.0	諸収入	86,508,025	1.9
地方交付税	1,456,439,000	32.3	村債	375,900,000	8.3
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,514,889,339	100.0

【歳出】			<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
議会費	57,952,112	1.4	人件費	993,016,134	23.1			
総務費	1,417,592,551	33.0	物件費	1,218,229,888	28.4			
民生費	593,050,074	13.8	維持補修費	36,849,514	0.9			
衛生費	1,115,316,894	26.0	扶助費	64,528,376	1.5			
農林水産業費	79,097,978	1.8	補助費等	362,622,380	8.4			
商工費	125,423,946	2.9	公債費	303,254,833	7.1			
土木費	135,783,507	3.2	積立金	203,149,999	4.7			
消防費	13,575,936	0.3	投資及出資金	0	0.0			
教育費	241,716,171	5.6	貸付金	4,200,000	0.1			
公債費	303,254,833	7.1	繰出金	504,553,710	11.8			
諸支出金	209,827,001	4.9	普通建設事業費	602,186,169	14.0			
合計	4,292,591,003	100.0	合計	4,292,591,003	100.0			

2. 特別会計決算

平成 30 年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(円)	歳出総額(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
国民健康保険特別会計	320,052,509	320,052,509	0	0
簡易水道事業特別会計	891,854,529	891,273,451	0	581,078
宅地造成事業特別会計	4,158,183	4,158,183	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	82,846,199	78,147,875	0	4,698,324
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	161,208,619	161,206,924	0	1,695
下水道事業特別会計	268,476,267	268,443,635	0	32,632
浄化槽事業特別会計	23,805,834	23,804,193	0	1,641
後期高齢者医療特別会計	25,937,986	25,937,986	0	0

3. 基金の残高

平成 30 年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(円)
財政調整基金	918,372,851
減債基金	303,332,831
公共施設等整備基金	511,326,753
役場庁舎建設基金	100,213,576
災害対策基金	113,699,490
土地開発基金	114,731,145
社会福祉推進基金	83,238,728
霊園基金	21,463,669
産業振興基金	61,937,333
農道維持管理基金	32,290,547
観光振興基金	17,267,905
進学助成基金	27,380,903
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	35,483,000
情報通信基盤整備基金	50,407,904
ふるさと寄附基金	2,888,624
簡易水道事業基金	22,394,458
介護保険給付準備基金	79,994,326
基金合計	2,496,424,043

4. 地方債の現在高

平成 30 年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(円)
一般会計	1,751,058,226
簡易水道事業特別会計	1,371,020,576
下水道事業特別会計	485,640,082
浄化槽事業特別会計	49,464,489
現在高合計	3,657,183,373

5. 村の財政状況を表す指標

平成 30 年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●**財政力指数**：0.256 (0.250)

この数値が 1 を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●**経常収支比率**：84.6% (83.6%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成 30 年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成 30 年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成 30 年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2－3112

「警戒レベル」の運用開始について

国のガイドラインが改定され、土砂災害や水害等について、住民がとるべき行動を直感的に理解できるよう5段階の「警戒レベル」を用いた避難情報の提供が始まりました。

これをうけて、小笠原村では、避難情報を防災行政無線等でお知らせする際に、「警戒レベル」を用いて避難行動をわかりやすくお知らせします。

【5段階の警戒レベル】

警戒レベル5 すでに災害が発生している「災害発生情報」が発令されている状態です。命を守るための最善の行動をとりましょう。（村が発令）

警戒レベル4 「避難勧告」や「避難指示」が発令されている状態です。全員速やかに避難所やより安全な場所に避難しましょう。（村が発令）

警戒レベル3 避難の準備や高齢者等の避難開始を促す「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている状態です。避難に時間を要する方は避難を開始しましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。（村が発令）

警戒レベル2 大雨注意報等が発表されている状態です。避難に備え、お近くの土砂災害警戒区域や避難行動などを確認しましょう（気象庁が発表）

警戒レベル1 警報級の防災気象情報が発表される可能性がある状態です。災害への心構えを高めましょう。（気象庁が発表）

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

●問合せ先 総務課総務係 2－3111

AEDの配置について（母島北港）

母島北港休憩所の緊急ボックス内にAEDを配置しました。常時使用できます。

【北港休憩所】



【緊急ボックス】



●問合せ先 母島支所庶務係 3－2111

国民健康保険 被保険者証

（保険証）の更新

国民健康保険に加入している方の保険証は、10月1日で一斉更新となりますので、次のとおり、交付しています。

【保険税に未納がない方】

保険証は9月下旬に簡易書留で送付していますので、お受け取りください。

【保険税に未納がある方】

未納がある方の保険証は、窓口で交付しています。対象者には9月下旬に通知を送付していますので、通知をご持参の上、村民課住民係または母島支所で更新の手続きをしてください。

【注意点】

保険証は、カード様式のを1人に1枚交付します。次の点に注意してください。

- ・記載内容に変更があった場合は届出をしてください。勝手に書きかえると無効になります。
- ・他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- ・コピーした保険証では医療機関を受診できません。

- ・保険証は犯罪に使われる恐れもありますので、紛失しないように十分ご注意ください。
- ・有効期限の切れた保険証は、村民課住民係または母島支所にご返却いただくか、個人情報にご注意の上、破棄してください。

保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があります。特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額自己負担していただく場合もあります。

病気やけがをしたときに安心して診療を受けられるように、保険税は納期限内に納付してください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

行政相談所の開設

【実施日程】 10月18日（金）

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 10月25日（金）

【実施時間】 午前10時～正午

（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。※予約が必要です

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

【父島】

《日時》 10月11日（金）午後5時～7時

《場所》 村役場

【母島】

《日時》 10月10日（木）午後7時～9時

《場所》 母島支所

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時（土日および正午～午後1時を除く）

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

道路功労者表彰

「父島クラブ」が道路功労者表彰を受賞されました。

父島クラブには昭和62年4月より30年以上継続して大村清瀬トンネルの清掃を行っていたいております。

この大村清瀬トンネルは小中学校の通学路にも指定されており、児童生徒のみならず多くの村民や観光客が利用しています。

父島クラブの活動は長年に渡り安全で安心な通行に貢献しており、この度その功績が評価され、公益社団法人日本道路協会から道路功労者表彰を受賞されました。

内地での表彰式に出席出来なかったため、道路協会長に代わり小笠原村長より表彰状と記念品が授与されました。



キャッシュレス決済導入セミナー&外国人来島者対応個別相談

最近クレジットカードの他、スマートフォンを利用した電子決済などの普及が進んでおり、無料で導入できる端末機器や補助制度なども多く出てきています。

一方で、仕組みや手続きなどが複雑で分かりづらいところもあり、なかなか導入に踏み切れないのが現状かと思えます。

そのため、村では各種端末の導入経費や決済会社の手数料の比較、各種補助金制度など、キャッシュレス決済端末の導入についてわかりやすくお伝えするセミナーを開催します。

また、併せて、インバウンド対応についての個々の事業者ごとの事情に合わせた個別相談も実施します（個別相談は事前にお申し込みが必要です）。

キャッシュレス端末導入に迷っている方、外国人来島者対応について困っている方、疑問やお悩みをぜひこの機会に解決しませんか？

【講師】

観光庁 VISIT JAPAN 大使 吉澤勉氏

【父島】

セミナー… 10月17日（木）午後6時～7時

10月18日（金）午後2時～3時

個別相談… 10月17日（木）午後1時30分～4時30分（要予約）

場所… 小笠原村役場本庁舎2階会議室

【母島】

セミナー… 10月19日（土）午後2時～3時

午後7時～8時

個別相談… 10月19日（土）午前10時～正午（要予約）

場所… 母島支所2階会議室

●問合せ先 産業観光課 2-3114

小笠原ミュージックフェスティバル

ライブコンサートを中心としたイベント「小笠原ミュージックフェスティバル」を今年も開催します。皆様お気軽にご来場ください。詳細は、10月上旬に父島で各戸配布される「おがフェス新聞」をご覧ください。

【日時】10月11日（金）午後5時～9時
10月12日（土）正午～午後9時

【場所】大神山公園お祭り広場
（荒天時）地域福祉センター

●問合せ先

小笠原ミュージックフェスティバル

実行委員会 斎藤

090-9390-3663

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】10月9日（水）午後5時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

「ギャラクティック・キッズ」

開催

第65回「月のうさぎ」

月のようは、日本ではうさぎの形。どんなうさぎかな？望遠鏡で見よう！

【日時】10月9日（水）午後7時～8時半

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円（保険代含む）

※2回目からは100円

【申込締切】10月8日（火）

【講師】官谷幸利（日本天文学会員）

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

駐車マナーを守りましょう

たった1台の違法駐車でも、交通の流れを乱すばかりか、交通事故の大きな要因となったり、緊急自動車の活動の妨げになります。村内には歩道のない狭い道も多く、通学路などでは特に安全の確保が必要です。交通マナー、ルールを守り、迷惑駐車は絶対やめましょう。

【注意例】

・横断歩道や交差点の5m以内は、駐停車禁止です。

・公共の駐車場を占有するも他の利用者の迷惑になりますのでお控えください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

総務課総務係 2-3111

原動機付自転車運転免許

学科試験

【試験日時】11月2日（土）午前9時から

【申込締切】11月1日（金）午後5時まで

※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。

【試験場所】小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を、12月14日（土）に警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

●問合せ先

小笠原警察署 2-2110

母島防犯ゲートボール大会

【開催日時】10月6日（日）午前8時から

【場所】母島小中学校校庭

【主催】小笠原警察署

【申込締切】10月2日（水）午後5時まで

※申込書は、母島駐在所にあります。

※経験の有無を問わず、奮ってご参加お待ちしております。

●問合せ先 母島駐在所 3-2110

健康・保健のコーナー

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》10月3日（木）

午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》10月3日（木）

午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種（予約不要）

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、B型肝炎ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級（卒乳の会）

助産師に卒乳やおっぱいに関する相談ができる会を開催します。

おっぱいについて話してみませんか？

【対象者】1歳～卒乳を迎えていないお子様と保護者

【持ち物】母子手帳、筆記用具

【日時】10月18日（金）午後2時～3時半

【場所】地域福祉センター2階和室

【事前申し込み】必要

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

※父島の乳幼児健診は、小児科医による診察はありません。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月（歯科健診のみ）、3歳の乳幼児

【父島】

日時…10月17日（木）午後2時～3時半

場所…地域福祉センター2階大会議室

【母島】

日時…10月4日（金）午後2時～3時

場所…母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

東京都児童相談センターによる
令和元年度小笠原地区巡回相談
（11月）

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。

【相談内容】

○児童（18歳未満）の健康に関する相談

○育成相談（わがまま、落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チック等の習癖、夜尿などで心配な方。）

○知的・身体障害相談（知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、虚弱、自閉傾向などがある方。）

○養護相談（保護者の病気、死亡、離婚などの事情で子供が家庭で生活できないとき。または虐待など子供の人権にかかわる問題があるとき。）

○非行相談（家出、盗み、乱舞、性的いたずら、薬物の習慣などがあるとき。）

○里親に関する相談（里親として家庭で子供を育てたいとき。）

【母島】日時：11月7日（木）午後

11月8日（金）午前

場所：母島支所2階会議室

【父島】日時：11月9日（土）午前・午後

11月10日（日）午前

場所：地域福祉センター

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

公認心理師による
子育てセミナー「知っておきたい
褒め方・叱り方」

子どもの成長に合わせた褒め方・叱り方に関して、公認心理師によるセミナーを実施します。日々の子育ての悩みや疑問もお受けいたします。

【母島】

日時：10月11日（金）午前10時～11時

場所：母島支所2階大会議室

【父島】

日時：10月13日（日）午前10時～11時

場所：福祉センター2階大会議室

【事前申し込み】必要

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

公認心理師による
子育て個別相談

公認心理師による個別相談を実施します。

「癖が気になる」「お友達と比べて、ちよつと気になる」「いつも叱つてばかりになってしまふ」「どういうしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子様と保護者

【母島】

日時：10月10日（木）午後

10月11日（金）午前

場所：母島支所2階会議室

【父島】

日時：10月12日（土）午前・午後

10月13日（日）午前

場所：ふらっとハウス

地域福祉センター2階和室

【申し込み】事前申し込みが必要です。

申し込みの時に日時を調整いたします。

【申込締切】10月4日（金）午後5時まで

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所 3―2111

認知症についての講演会のお知らせ（母島・父島）

東京都健康長寿医療センターによる村民向けの認知症講演会を行います。お気軽にご参加ください。

①『認知症予防と備え』

【日時】10月10日（木）午後3時～4時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

母島支所2階大会議室

※母島はテレビ回線を使つてのサテライト会場となります。

②『認知症とともに生きるために』

【日時】10月12日（土）午前10時30分

～11時30分

【場所】母島支所2階大会議室

※父島では行いません。

※どちらも申込みは不要です。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

医療のコーナー

小笠原村診療所（歯科）の休診

【休診日】10月1日（火）～17日（木）

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所（歯科）の休診

【休診日】10月7日（月）～24日（木）

●問合せ先 母島診療所 3―2115

専門診療（産科・婦人科）

【父島】

《日時》10月28日（月）～29日（火）

午前・午後

10月30日（水）休診

10月31日（木）～11月1日（金）

午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》10月25日（金）

《場所》母島診療所

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話又は来所によりお申し込みください。

さい。予約の受付は、平日（水曜日を除く）

の午後1時30分～5時までとなります。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115



インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

※19歳未満の方は保護者の同伴が必要で
す。7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

《接種対象者》

○1歳以上（6ヵ月～1歳未満の方で接種を希望される方は、10月31日までに診療所へお問い合わせください）

《接種回数》

○13歳未満の方：2回接種

※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。

○13歳以上の方：1回接種

《料金》

○1回目：4,640円

○2回目：2,660円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、4,640円となります。

《日時》

【父島】※予約は必要ありません。

（第1回）

10月11日（金）・15日（火）

11月4日（月）・12日（火）

○受付時間 午後2時30分～4時30分

○接種時間 午後3時～

（第2回）

12月6日（金）・13日（金）・17日（火）

○受付時間 午後2時30分～4時30分

○接種時間 午後3時～

【母島】※予約制です。

申し込みは来所または電話で予約してください。

さい。

《第1回》

10月18日（金）

11月1日（金）・8日（金）

《第2回》

11月22日（金）・29日（金）

12月6日（金）

○接種時間 3歳未満

午後2時30分～3時

（接種量が異なるため）

3歳以上

午後3時～4時15分

※全国的にワクチンが不足する場合もありますので、早めの接種をお勧めします。

●問合せ先

小笠原村診療所

2—3800

母島診療所

3—2115

インフルエンザ予防接種費助成について

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。

生活保護世帯の方は、小笠原村診療所及び母島診療所にて、窓口の負担なしで接種できます。ただし、内地医療機関で接種された方は償還払いとなります。

非課税世帯で助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請（還付）の手続きを行ってください。

※内地で接種した生活保護世帯及び非課税世帯の方の持参するもの

・印鑑

・インフルエンザ予防接種の際の領収書

・振込先がわかるもの

●問合せ先

村民課福祉係

2—3939

高齢者のインフルエンザ
予防接種費について

村内に住民登録があり、次に該当する方は1回に限り、インフルエンザ予防接種料金の半額助成を行います。

※助成後の接種費用は、2,320円となります。

○対象者

①接種日において、65歳以上の方。

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。（要認定）

・助成対象の方は接種を受ける際、診療所にて「インフルエンザ予防接種予診票」（水色）に記入し診療所窓口にご提出ください。
・助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

●問合せ先

村民課福祉係

2—3939

休診予定の変更について

【小笠原村診療所】

8月29日（木）に父島全域に配布しました《診療所だより10号》にて10月15日（火）～18日（金）の期間については、亀

崎医師の診療は休診になるとお知らせいたしました。予定を変更して通常通りの外来診療を実施いたします。

●問合せ先

小笠原村診療所

2—3800

小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2—2111まで、お問い合わせください。

※（ ）内は変動調整額となります。

10月の燃料油価格変動調整金

単位：円

おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品	15,794	小笠原海運株式会社 03-3451-1111 （株）小笠原海運株式会社	
		1等	49,330	42,210	24,670			(+156)		
			(+730)	(+630)	(+370)					
		特2等寝台	35,630	28,510	17,820			2等品		14,704
			(+530)	(+430)	(+270)		(+146)			
		2等寝台	26,850	21,480	13,430		3等品	13,526		
			(+400)	(+320)	(+200)			(+134)		
		2等和室	23,560	18,850	11,780		小口	1,583		
			(+350)	(+280)	(+170)			0.1t以下		(+16)
		等級	村民	村民小人	身障者		小口	1,178		
		1等	40,430	20,220	24,670			0.075t以下		(+12)
		特2等寝台	26,730	13,370	17,820					
			(+400)	(+200)	(+270)					
		2等寝台	20,140	10,070	13,430					
(+300)	(+150)		(+200)							
2等和室	17,670	8,840	11,780							
	(+260)	(+130)	(+170)							

単位：円

ははじま丸	旅客運賃	等級	大人	小人	伊豆諸島開発船
		2等	4,480	2,240	
			(+530)	(+260)	
			村民割引	5,380	
		2等往復	(+640)	(+320)	
	等級	A(6名用)	B(4名用)		
	貨物運賃	特別室	5,000	3,000	
		1等品	9,132		
			(+684)		
		2等品	8,562		
(+642)					
3等品		7,991			
		(+599)			
小口	915				
	0.1t以下	(+69)			
		690			
0.075t以下	(+52)				

◎消費税増税に伴うおがさわら丸・ははしま丸の運賃について

【おがさわら丸】

消費税率引上げに伴う旅客運賃の改定は、12月2日東京発便からとさせていただきます。

なお貨物運賃の改定は、10月1日東京発便からとさせていただきます。

●問合せ先 小笠原海運(株)

03-3451-5171
(貨物)03-3451-0461

【ははしま丸】

旅客運賃、貨物運賃とも10月1日父島発便から改定させていただきます。

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090

小笠原村のPR動画素材

提供のお願い

小笠原村観光局は、本土にて個人旅行者、旅行会社、学校関係者、メディア等に対して日々小笠原諸島のPR活動を行っています。

本土開催の各種イベントやFacebookなどSNSを使ったプロモーションでは、動画での情報発信は大きな効果があります。

この度、新たな動画を作成するための素材を収集したいと思います。小笠原の景色や動植物など、島にお住まいの皆様で、お持ちの動画素材を無償提供していただける方のご協力をお願いします。

詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.visitogasawara.com/news/news-4077/>



●問い合わせ先 小笠原村観光局

03-5776-2422
tokyo@visitogasawara.com

赤い羽根共同募金運動

10月1日からはじまる共同募金運動は、みなさまに支えられ、今年で73回目を迎えます。赤い羽根共同募金は、地域福祉を推進する運動です。今年もご協力をお願いいたします。

なお共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会
(小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

「不用品交換会」のお知らせ

家で不用になったものを会場に持ってきてもらい、欲しい人がその品物をもらっていくというシステムです。

持ってくるだけ、持って帰るだけでも構いません。代金は発生しません。

ただし、リサイクル料のかかるものは要相談。

【日時】10月13日(日)午後1時～3時
(会場持ち込みは午後0時半からできます)

【場所】地域福祉センター 多目的ホール
※会場の準備、片付けのご協力をお願いします。

お手伝いのスタッフも募集中です。

【主催】不用品交換会

●問合せ先 社会福祉協議会 2-2486

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】11月17日(日)

【申込期間】10月1日(火)～23日(水)

【受験料】(3級) 2,850円

(2級) 4,720円

【試験会場】父島 商工観光会館2階会議室
母島 村民会館2階会議室

尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。

●問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

環境・自然のページ

地球温暖化防止に向けて

地球温暖化は、気候変動による自然災害の増加、気温上昇による氷河の融解など多方面へ影響を引き起こすといわれています。その結果、生態系が変化してしまうことも懸念されています。これは、小笠原にとっても他人事ではありません。

村では、今年の8月に「小笠原村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。この計画は、村が行う事務や事業において温室効果ガス総排出量の削減を図ること、村として地球温暖化対策を率先して行うとするものです。

小笠原に暮らす皆さんには、ゴミの分別やリサイクル、節電・節水などにご協力いただいています。これらは地球温暖化防止の取組とも言えます。

また、交通手段においても、車に乗らずに徒歩や自転車に変えることでエネルギーの節約、CO2の削減、さらには健康維持にもつながります。

一つ一つの効果は小さいかもしれませんが、日々の生活の中で、できることから意識的に取り組むことが大切です。皆さんもほんの少しだけ早起きして、自転車や徒歩で通勤・通学するなど、できるところから温暖化防止の取り組みを始めてみましょう。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

東京ゼロエミポイントについて

東京都では地球温暖化対策に不可欠な省エネを家庭でも進めるため、一定の基準を満たす対象機器への買い替えに対して、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与します。この機会に省エネ性能の高い機器に買い替えて、さらなる省エネに取り組みましょう！

【申請方法】
対象機器購入後、申請書(東京ゼロエミポイントHPまたはコールセンターから入手可)と、領収書・リサイクル券等を東京ゼロエミポイント事務局へ提出(詳細は申請書に記載)。

【申請期間】10月から令和2年度まで(上限に達し次第終了)。

対象機器	買い替えてもらえるポイント			
エアコン	統一省エネラベル 4つ星以上	冷房能力	2.2kW 以下	12,000 ポイント
			2.4kW～2.8kW	15,000 ポイント
			3.6kW 以上	19,000 ポイント
冷蔵庫	統一省エネラベル 5つ星以上	定格内容積	250ℓ以下	11,000 ポイント
			251～500ℓ	13,000 ポイント
			501ℓ以上	21,000 ポイント
給湯器	高効率給湯器 (エコジョーズ、エコキュート、 エコフィール、ハイブリッド給湯器)			10,000 ポイント

※購入日が10月1日以降で既存機器の撤去を含めた買い替えを行う場合が対象です。

※購入前に、対象機器に該当しているかHPか対象機器販売店で必ずご確認下さい。

※1,000ポイント分はLED照明の割引券に、残りは商品券に交換できます。

※島しょ部においては、商品券の代わりに郵便為替も選択可能です。

●問合せ先

申請方法等…コールセンター

0570-0005-083

03-6634-1337

事業…東京都環境局地域エネルギー課
03-5388-3533

ビクターセンターのお知らせ

10 月の開館…おがさわら丸、観光船の入港日／出港日

開館時間…午前 8 時 30 ～午後 5 時

【特別展】

■本館

「島のくらし」展／現在の島の生活を紹介（10 月 13 日まで）

島外に住む人はもちろん、案外島民であっても意外と知らない島の生活についてご紹介しています。

■新館

「遊歩道の固有植物 父島編／たどりついたキセキ、めぐりあったキセキ」開催中
父島の遊歩道でみられる固有の植物についてご案内しています。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2－3001

銃器による父島のノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルートの通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。御理解と御協力お願いいたします。

【作業時間】午前 6 時～午後 3 時

※入港日は午前 11 時まで

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山城（住宅地及び東平サングチュアリを除く。別図参照）

【作業日程及び通行止めルート】

10 月 1 日（火）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート
⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 2 日（水）

②小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10 月 7 日（月）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 8 日（火）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 10 日（木）

①ガジュマル広場～西海岸

10 月 14 日（月）

通行止めなし

10 月 15 日（火）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 17 日（木）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 21 日（月）

①ガジュマル広場～西海岸

10 月 22 日（火）

③つつじ山方面指定ルート

④時雨山方面指定ルート

⑤赤旗山方面指定ルート

10 月 24 日（木）

②小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

10 月 28 日（月）

①ガジュマル広場～西海岸

10 月 29 日（火）

②小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

南島外来植物駆除ボランティアの募集

東京都の南島における取組と外来植物の現状を知っていただくため、次のとおりボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は申込み先までご連絡ください。

【日時】11 月 16 日（土）

午前 8 時～午後 1 時 30 分

※海況等により、実施できない場合は、11 月 17 日（日）に変更します。

※昼休憩がありますので、昼食は各自ご用意ください。

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】17 人（18 歳以上対象）

【応募資格】小笠原村に住所を有する方

【作業内容】

南島における 2 時間程度の除草作業

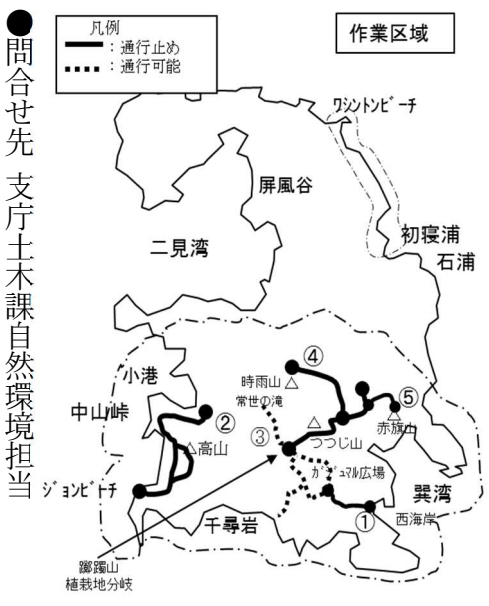
【申込期間】10 月 7 日（月）～18 日（金）

※先着順

●申込み・問合せ先

小笠原支庁土木課

2－2167



●問合せ先 支庁土木課自然環境担当

2－2167

小笠原世界遺産センターのお知らせ

◎アクティブ・レンジャー写真展 ―国立公園・野生生物の姿―

関東地方の国立公園の雄大な自然や動植物など、現地で活動するアクティブ・レンジャーが撮影した選りすぐりの写真を展示します。北は佐渡島から南は小笠原諸島まで、日本の国立公園の魅力味わってください。お待ちしております。

【開催期間】

10 月 5 日（土）～11 月 4 日（月）

【開館日】

おがさわら丸および観光船入港中

【開館時間】午前 9 時～午後 5 時

◎カーウィー教授の講演会「陸産貝類の魅力（仮）」

世界の陸産貝類研究の第一人者であり、IUCN の委員も務めるハワイ大学のロバート・カーウィー教授が来島し、小笠原での陸産貝類の保全の取組を視察します。この機会にカーウィー教授より、陸産貝類の魅力や海外における研究・取組の事例などを紹介いただく講演会を開催します。

【日時】

10 月 19 日（土）午後 7 時～8 時半

【会場】

父島…小笠原世界遺産センター

母島…母島村民会館会議室（中継）

※入場無料です。直接会場までお越しください。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

2－7174

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島・母島）

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レクリエーション簡易講習）

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施しますので、1の開催時間から受講してください。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎父島会場

【日時】 10月16日（水）

午後3時30分～4時30分

【場所】 小笠原総合事務所3階会議室

◎母島会場

【日時】 10月19日（土）午後6時～7時

【場所】 村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの（免許証など）、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）の開催

本年度第2回目の小笠原部会を、次の日程で公開により開催します。傍聴を希望される方は、当日会場へ直接お越しください。皆様のご参加をお待ちしております。

【小笠原部会】

【日時】 10月18日（金）午前10時～正午

【場所】

（父島） 地域福祉センター2階会議室

（母島） 村民会館2階会議室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

住民説明会開催のお知らせ

小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画改定に関する住民説明会を次の日程で開催します。

18日の部会で審議される予定の改定案について説明し、意見を伺います。

◎父島会場

【日時】 10月10日（木）午後7時～9時

【場所】 ビジターセンターレクチャールーム

◎母島会場

【日時】 10月8日（火）午後7時～9時

【場所】 村民会館2階視聴覚室及び会議室

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403



海洋センターだより その221



―ひたすら掘り続けて―

夏真っ盛りの8月が終わり、おがさわら丸の着発便で賑やかだった小笠原の街が、少し閑静に感じられます。

しかし、ウミガメたちはまだまだ賑やかです。産卵シーズンが終わり、ここからは産み落とされた卵がふ化し、子ガメが脱出するシーズンに入ります。それに伴い、現在、海洋センターでは脱出後の産卵巣の様子を調査する「ふ化後調査」が本格的に始まり、父島と母島に点在する砂浜を東奔西走しています。

ふ化後調査は、まず、以前の調査で確認された産卵巣の位置を、テープメジャーを用いて特定し、その場所を掘り出すことから始まります。何事もなく綺麗に穴を掘ることが出来る場所もあれば、掘り返した分、まるで砂時計のように砂が落ちてくる場所、岩盤のように砂が固くて容易に掘ることが出来ない場所など、様々な性質を持った砂地にカメたちが産卵をしていることが分かります。

深く掘り続けると、無事にふ化できた卵の殻や、天敵のカニやネズミに食べられてしまった卵の殻、発生が進まずに途中で死んでしまった卵など、様々な痕跡が現れます。それらを全て産卵巣から取り出し、状態を観察して分類をします。時には出てきた卵全てが全滅してしまっていることもあります。残念な結果ではありますが、そのような時は産卵巣の中や周囲を見渡し、なぜそうなったのかを考えています。例えば、カニによって全滅したと考えられる産卵巣の付近には、カニの巣

穴や、巣に卵を運び込んだとみられる形跡が残されています。

令和最初のふ化後調査はどのような結果が見えてくるのか。それを明らかにするために、ひたすら砂を掘り続ける日々がしばらくの間続きます。

―村民ボランティア募集―

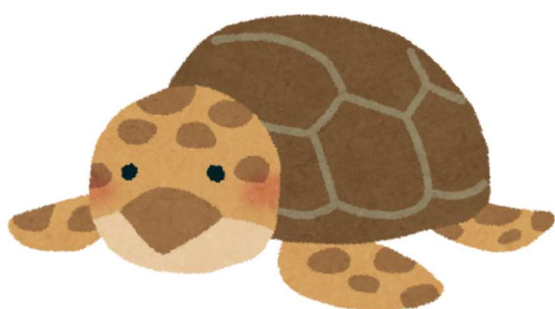
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2―2830

（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー）

ホームページ <https://bonin-ocean.net>



「イルカ・クジラは何種類いるのか？」

ついこの間、「クロツチクジラ」と名付けられたクジラが、新種のクジラとして発表されたのをご存知でしょうか？6〜7メートルほどの大きさで、同じツチクジラ属の仲間であるツチクジラと比べて、小さく黒っぽい体をしています。小笠原ではツチクジラ自体見ることができませんが、しいて言うなら、アカボウクジラを大きくして、くちばしを細長くしたような感じになります。北海道・羅臼のホエールウォッチングでは見られる可能性があるのも、もしご興味がありましたら、北海道へ足を運んでみるのもよいでしょう。

さて、今回のこの新種の発表をうけ、イルカ・クジラ（鯨類）の仲間は何種類になったのでしょうか。海棲哺乳類学会（The Society for Marine Mammalogy）のリストには、2018年8月の時点で89種類と記載されています。つまり、今現在、全世界で90種類の鯨類が確認されているということになります。日本には、そのうち40種類程が生息していることが知られており、小笠原ではさらにその半分ほどの24種類がこれまでに確認されています。『どういった種類がいるの？』という方は、8月に全戸配布されたOWA機関誌『Megaptera』30周年記念号の中に、小笠原の鯨類を描いたポスターのページがあるので、そちらをご覧ください。ただければ幸いです。

小笠原の鯨類と言え、ミナミハンドウイルカ、ハシナガイルカ、マッコウクジラ、そしてザトウクジラが真っ先に思い浮かぶと思います。けれども、もしも外洋に出たなら、この4種類以外の珍しい鯨類に出会える可能性があります。ザトウクジラシーズンが始まるまでのあと2か月、外洋域へのツアーに参加し、珍しい鯨類を探してみたいかがでしょうか。

● 問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

◎ マイマイのイマ
第五十四頁「西之島とマイマイ」

2013年の噴火以来はじめて、西之島の総合的な学術調査が行われました。地質から鳥、虫、植物、潮間帯の生物まで、地上の網羅的な調査が行われて、生まれたばかりの大地と、その上に息づく生態系のスタートの瞬間が記録されました。

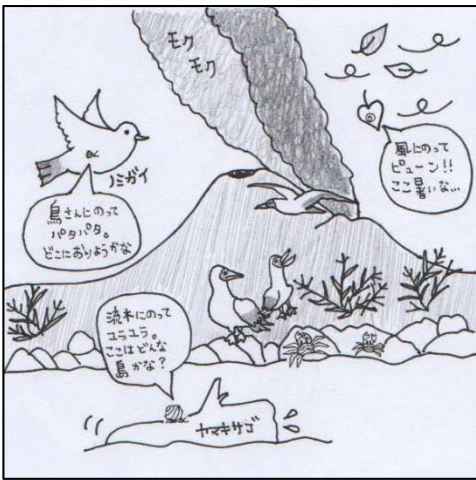
そして、そこには西之島初のマイマイが！

・・・いませんでした。

私たちでも1時間ごとに日陰で休まなければ熱中症になってしまう溶岩ばかりの灼熱環境は、マイマイにはまだ過酷すぎるのです。う。

しかし、生まれてたった三万年の南硫黄島では北海道の種類にとっても近縁なキバサナギガイが見られました。渡りをする海鳥に運ばれたのかもしれない。

また、生まれて50年のスルツエイ島（アイスランド）にはナメクジが記録されています。隣の島から18kmと近いことから、流木などに乗ってたどり着いたのかもしれない。



20年後か、50年後か、100年後か、もつと先か、西之島でもマイマイが島の新たなメンバーに加わる日が来るでしょう。最初のメンバーは鳥に付着してやってくるチャンスが多そう、ノミガイなどでしょうか。それとも乾燥に強く小笠原の荒原植生への定着実績があるヤマキサゴのような仲間でしょうか。

奇跡の連続で作られていく、西之島の生態系の成長の中で、マイマイがいつ、どのように振る舞っていくのか、私たちが生きているうちにその瞬間を見られたら幸せですね。

【文】自然環境研究センター・森英章【イラスト】橋本愛

● 問合せ先 教育委員会

2-3117

村営バスダイヤ改正のお知らせ

扇浦方面から通学する児童・生徒のための安全な運行と村民及び観光利用者の利便性を確保するため、
『10月15日（火）』から村営バスの運行ダイヤの一部を変更します。
変更箇所は、ダイヤ表の太枠内7便となります。

- 【変更前】

（扇浦線）

村役場前 午前7時00分発

小港海岸 午前7時20分発

※通学する児童・生徒以外のご利用になれません。

村役場前 午前8時10分発

小港海岸 午前8時30分発

（ブルーライン）

村役場前 午前7時55分発

村役場前 午前10時45分発

（オレンジライン）

村役場前 午前8時50分発
- 【変更後】

村役場前 午前6時55分発

小港海岸 通学専用便（午前7時15分発）

村役場前 午前7時45分発

小港海岸 午前8時05分発

村役場前 午前9時25分発（平日・休日運行）

平日のみ運行

村役場前 午前8時25分発

ご利用の際はお気を付けください。
なお、村営バスは一部集落地域・トンネル前後・カーブ区間等を除いて自由に乗降可能です。そのため停留所以外で停車し、乗客が乗り降りする場合がありますので、後続にて運転されている方は十分ご注意くださいようお願いいたします。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988 産業観光課 2-3114

行先表示		№	停留所名(略称)	平日は全便運行。休日（土、日、祝日）は色つきの便のみ運行します。									
ブルーライン（大村・奥村循環線）	※ 停留所以外でも乗り降り自由	①	村役場前		9:25	10:45	12:15						
		②	青灯台入口		9:25	10:45	12:15						
		③	船客待合所		9:26	10:46	12:16						
		④	清瀬交差点		9:27	10:47	12:17						
		⑤	福祉センター		9:27	10:47	12:17						
		⑦	奥村運動場		9:28	10:48	12:18						
		⑥	奥村		9:28	10:48	12:18						
		⑤	福祉センター		9:29	10:49	12:19						
		④	清瀬交差点		9:29	10:49	12:19						
		⑧	診療所		9:31	10:51	12:21						
		⑨	二見台新都住		9:32	10:52	12:22						
		⑩	清瀬西		9:33	10:53	12:23						
		⑪	清瀬		9:34	10:54	12:24						
		⑩	清瀬西		9:35	10:55	12:25						
扇浦線	※ 停留所以外でも乗り降り自由	⑫	宮之浜入口		9:36	10:56	12:26						
		⑬	小中学校裏		9:37	10:57	12:27						
		⑭	三日月山入口		9:38	10:58	12:28						
		⑮	西町		9:39	10:59	12:29						
					9:40	11:00	12:30						
		①	村役場前 着発	6:55	7:45	9:40	11:00	12:30	13:40	14:45	15:50	17:20	18:10
		②	青灯台入口	6:55	7:45	9:40	11:00	12:30	13:40	14:45	15:50	17:20	18:10
		③	船客待合所	6:56	7:46	9:41	11:01	12:31	13:41	14:46	15:51	17:21	18:11
		④	清瀬交差点	6:57	7:47	9:42	11:02	12:32	13:42	14:47	15:52	17:22	18:12
		⑤	福祉センター	6:57	7:47	9:42	11:02	12:32	13:42	14:47	15:52	17:22	18:12
		⑥	奥村	6:58	7:48	9:43	11:03	12:33	13:43	14:48	15:53	17:23	18:13
扇浦線	※ 停留所以外でも乗り降り自由	⑮	境浦海岸	7:01	7:51	9:46	11:06	12:36	13:46	14:51	15:56	17:26	18:16
		⑯	扇浦海岸	7:04	7:54	9:49	11:09	12:39	13:49	14:54	15:59	17:29	18:19
		⑰	交流センター	7:05	7:55	9:50	11:10	12:40	13:50	14:55	16:00	17:30	18:20
		⑱	農業センター	7:07	7:57	9:52	11:12	12:42	13:52	14:57	16:02	17:32	18:22
		⑳	小港海岸	7:15	8:05	10:00	11:20	12:50	14:00	15:05	16:10	17:40	18:30
扇浦線	※ 停留所以外でも乗り降り自由	⑳	小港海岸		8:05	10:05	11:25	12:55	14:05	15:10	16:10	17:40	18:30
		⑲	農業センター		8:10	10:10	11:30	13:00	14:10	15:15	16:15	17:45	18:35
		⑱	交流センター		8:12	10:12	11:32	13:02	14:12	15:17	16:17	17:47	18:37
		⑱	扇浦海岸		8:13	10:13	11:33	13:03	14:13	15:18	16:18	17:48	18:38
		⑮	境浦海岸		8:16	10:16	11:36	13:06	14:16	15:21	16:21	17:51	18:41
		⑥	奥村		8:19	10:19	11:39	13:09	14:19	15:24	16:24	17:54	18:44
		⑤	福祉センター		8:20	10:20	11:40	13:10	14:20	15:25	16:25	17:55	18:45
		④	清瀬交差点		8:20	10:20	11:40	13:10	14:20	15:25	16:25	17:55	18:45
		③	船客待合所		8:21	10:21	11:41	13:11	14:21	15:26	16:26	17:56	18:46
		②	青灯台入口		8:21	10:21	11:41	13:11	14:21	15:26	16:26	17:56	18:46
					8:25	10:25	11:45	13:15	14:25	15:30	16:30	18:00	18:50
		①	村役場前 着発		8:25						16:30		
		⑮	西町		8:26						16:31		
		⑭	三日月山入口		8:27						16:32		
		⑬	小中学校裏		8:28						16:33		
オレンジライン（大村・奥村循環線）	※ 停留所以外でも乗り降り自由	⑫	宮之浜入口		8:29						16:34		
		⑩	清瀬西		8:30						16:35		
		⑪	清瀬		8:31						16:36		
		⑩	清瀬西		8:32						16:37		
		⑨	二見台新都住		8:33						16:38		
		⑧	診療所		8:34						16:39		
		④	清瀬交差点		8:35						16:40		
		⑤	福祉センター		8:35						16:40		
		⑦	奥村運動場		8:36						16:41		
		⑥	奥村		8:37						16:42		
		⑤	福祉センター		8:38						16:43		
		④	清瀬交差点		8:38						16:43		
		③	船客待合所		8:39						16:44		
		②	青灯台入口		8:39						16:44		
		①	村役場前		8:40						16:45		

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	都ノヤギ排除、シロアリ相談・点検 (父島) (～4日) 小笠原村診療所 (歯科) の休診 (～17日) 日曜定休決定中 入港日 都ノヤギ排除、ネット・トラブル」講演会 母島防犯ゲートボール大会申込＆切 定期予防接種	16	水	村ノヤギ排除 国営林の森林生態系保護地域域域入林簡易講習会 (父島)
2	水	入港日 都ノヤギ排除、ネット・トラブル」講演会 母島防犯ゲートボール大会申込＆切 定期予防接種	17	木	入港日 キャプシュレス講演会セミナー＆外国人労働者研修会 (父島) 都ノヤギ排除、乳幼児健診・歯科健診 (父島) 行政相談、インフルエンザ予防接種 (母島) キャプシュレス講演会セミナー (父島)、青年学級 (父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域域域部会 (小笠原部会)
3	木	定期予防接種	18	金	行政相談、インフルエンザ予防接種 (母島) キャプシュレス講演会セミナー (父島)、青年学級 (父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域域域部会 (小笠原部会)
4	金	乳幼児健診・歯科健診 (母島) 公認心理師による子育て個別相談申込＆切	19	土	講演会「陸産員類の魅力 (仮)」 国営林の森林生態系保護地域域域入林簡易講習会 (母島)
5	土	アクティブ・レンジャヤー号乗艇 (～11月4日) 出港日	20	日	出港日
6	日	第52回 小・中・高連合運動会 母島防犯ゲートボール大会	21	月	都ノヤギ排除
7	月	母島診療所 (歯科) の休診 (～24日) 都ノヤギ排除 南島外来植物駆除ボランティアの募集期間 (～18日)	22	火	都ノヤギ排除 即位礼正殿の儀
8	火	都ノヤギ排除 小笠原諸島森林生態系保護地域域域安全警備計画の策定に関する住民説明会 (母島)	23	水	村ノヤギ排除 入港日
9	水	村ノヤギ排除、ギャラクティック・キッズ 村民相談 母島巡回労働相談 入港日 都ノヤギ排除、東京三井物産会による法律相談 (母島) 認知症についての講演会 (母島 TV・父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域域域安全警備計画の策定に関する住民説明会 (父島) 公認心理師による子育て個別相談 (母島) (～11日)	24	木	都ノヤギ排除 電話による無料法律相談 専門診療 (産科・婦人科) (母島)
10	木	入港日 都ノヤギ排除、東京三井物産会による法律相談 (母島) 認知症についての講演会 (母島 TV・父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域域域安全警備計画の策定に関する住民説明会 (父島) 公認心理師による子育て個別相談 (母島) (～11日)	25	金	電話による無料法律相談 専門診療 (産科・婦人科) (母島)
11	金	東京三井物産会による法律相談 (父島) インフルエンザ予防接種 (父島) 子育てセミナー (母島)、小笠原ミュージックフェスティバル 公認心理師による子育て個別相談 (父島) (～13日)	26	土	小型船舶操縦免許証、更新・失効再交付講習 出港日
12	土	認知症についての講演会 (母島) 小笠原ミュージックフェスティバル 出港日	27	日	出港日
13	日	不用品交換会 子育てセミナー (父島) 都ノヤギ排除	28	月	専門診療 (産科・婦人科) (父島) (～11月1日) 都ノヤギ排除
14	月	都ノヤギ排除 体育の日	29	火	都ノヤギ排除
15	火	インフルエンザ予防接種 (父島) 都ノヤギ排除	30	水	
			31	木	村ノヤギ排除 個人住民票、国民健康保険、介護保険料および地租増徴決定書送付等切

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第236号 —



スポーツの秋！

ウォーキングを始めよう

10月になり島の暑さも一段落。10月は体育の日もあり、新たに運動を始めやすい季節となりました。健康な毎日を送るためには、自分の体力や健康状態にあった運動を気軽に楽しく続けていくことが大切です。おススメはウォーキング。いつでも、どこでも誰でも手軽にできて、体と心の良いことがいっぱいです。5分のウォーキングは歩数にすると500歩！1日1万歩を目指して、すでにウォーキングを始めている方も、これからという方も、もう一度ウォーキングについて見直してみよう。

ウォーキングのメリット

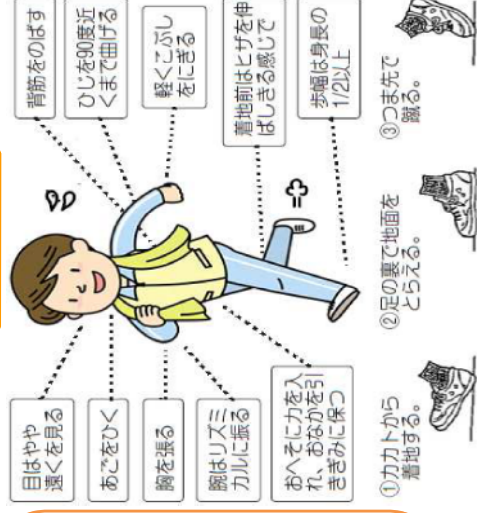
○**スタミナのアップ**
全身の筋肉が強化され、体に酸素を取り入れる能力が高まるとともに、心肺機能が高まり、スタミナがアップします。

○**老化の予防**
筋力がアップするだけでなく、骨の密度を増加させるほか、脳の働きが活性化され、認知症の予防に効果があります。

○**肥満の解消**
内臓脂肪が減少し、肥満の解消になり、メタボリックシンドロームの予防に効果があります。

○**ストレス耐性の向上**
幸福感や心地よさをもたらすホルモンが分泌され、気持ちの落ち込みを抑えま

正しい歩き方



500歩5分ってどれくらい？

- ・生協辺りから青灯入海を昇がてら寄り道…往復5分
- ・福祉センターに行く時に1つ前のバス停で降りる…往復5分
- ・小港海岸バス停～小港海岸 (砂浜) のお散歩…往復5分
- ・母島小中学校～母島支所のお散歩…往復5分
- ・母島観光協会～脇浜まで…片道5分

住民健康診断のお知らせ

来月11月は住民健康診断が開催されます。今までの、自分自身の健康に関する取組を確認する良い機会となります。

ぜひ住民健康診断を受けて、1年に1回、体のチェックをしましょう！

クジラ：ハエへ、5分歩くと500歩ぐらいになるんだ。

保健師：実は普段の生活の中で意外と歩いているんですよ。まずは普段の生活に+10分追加して歩いてみると、実は+1000歩追加して歩いたことになるんです。

クジラ：+10分ならできそうです！それなら、母島の船待ちに行つたついでに、脇浜までお散歩できようかな。片道5分だから、往復で+10分歩いたことになるかな。

保健師：とても良いですね。ぜひ自分のペースで始められるといいですね。また、来月には健康診断もあります。自分の体をチェックする機会ですので、ぜひ受けてみてくださいね！

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939